

令和6年第4回日立市議会定例会

- 1 招集日時 令和6年12月5日（木）午前10時  
（招集告示 令和6年11月28日（木））
- 2 議案件数 23件
- (1) 予算関係 7件
- (2) 条例関係 4件
- (3) 契約関係 2件
- (4) その他 6件
- (5) 報告 4件



## 令和6年第4回日立市議会定例会議案の概要

### 1 令和6年度日立市一般会計補正予算（第4号）

補正額 620,997千円

↓

補正後の額 79,108,828千円

### 2 令和6年度日立市国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 18,733千円

↓

補正後の額 13,748,507千円

### 3 令和6年度日立市介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 3,643千円

↓

補正後の額 18,289,935千円

### 4 令和6年度日立市介護サービス事業特別会計補正予算（第1号）

補正額 3,634千円

↓

補正後の額 952,804千円

5 令和6年度日立市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第2号）

補正額 3,538千円

↓

補正後の額 3,766,179千円

6 令和6年度日立市水道事業会計補正予算（第1号）

補正額 25,011千円

↓

補正後の額 7,510,449千円

7 令和6年度日立市下水道事業会計補正予算（第1号）

補正額 14,392千円

↓

補正後の額 6,867,644千円

8 日立市手数料条例の一部を改正する条例の制定について

理由 建築物のエネルギー消費性能の向上等に関する法律等の改正に伴い、建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料の額を定める等のため。

概要

(1) 建築物エネルギー消費性能適合性判定申請手数料

建築物エネルギー消費性能適合性判定（※）申請手数料の額を次のとおり定めることとした。

※ 建築物エネルギー消費性能適合性判定

建築物の新築、増改築等の際に当該建築物が国の定める建築物エネルギー消費性能基準に適合するかどうかを判定すること。

区分		延べ面積 (㎡)				手数料 (円)	
						申請	変更申請等
戸建住宅等	性能基準	～ 200 未満				28,000	14,000
		200 ～				32,000	16,000
	仕様基準	～ 200 未満				15,000	7,000
		200 ～				16,000	8,000
	仕様・計算併用法	～ 200 未満				21,000	11,000
		200 ～				23,000	12,000
共同住宅等	性能基準	～ 300 未満				57,000	29,000
		300 ～ 2,000 未満				96,000	48,000
		2,000 ～ 5,000 未満				163,000	82,000
		5,000 ～				234,000	117,000
	仕様基準	～ 300 未満				27,000	14,000
		300 ～ 2,000 未満				47,000	24,000
		2,000 ～ 5,000 未満				86,000	43,000
		5,000 ～				130,000	65,000
	仕様・計算併用法	～ 300 未満				42,000	21,000
		300 ～ 2,000 未満				71,000	36,000
		2,000 ～ 5,000 未満				124,000	62,000
		5,000 ～				181,000	91,000
非住宅(工場等)	標準入力法・主要室入力法	～ 300 未満				19,000	10,000

	モデル建物法	～ 300 未満	16,000	8,000
非住宅 (工場 等以外)	標準入力法・主要室入力法	～ 300 未満	189,000	95,000
	モデル建物法	～ 300 未満	72,000	36,000
複合建築物(住宅 +非住宅)		各区分により算出した額を加算した額		

(2) 建築物確認申請等手数料

建築物の構造等に係る審査項目等の増加及び人件費等の増加に伴い、申請手数料の額を次のとおり改めることとした。

区分	延べ面積等 (㎡)	手数料 (円)		
		改正後	改正前	引上げ額 (参考)
建築物確認 申請	～ 30 以内	11,000	8,000	3,000
	30 超 ～ 100 以内	21,000	15,000	6,000
	100 超 ～ 200 以内	34,000	23,000	11,000
	200 超 ～ 500 以内	50,000	40,000	10,000
	500 超 ～ 1,000 以内	79,000	72,000	7,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	117,000	105,000	12,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	220,000	212,000	8,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	361,000	348,000	13,000
	50,000 超	617,000	605,000	12,000
	建築設備	21,000	18,000	3,000
	建築設備 (変更申請)	11,000	9,000	2,000
	工作物	18,000	14,000	4,000
	工作物 (変更申請)	9,000	7,000	2,000
完了検査申請 (中間検査を 受けた場合)	～ 30 以内	17,000	16,000	1,000
	30 超 ～ 100 以内	25,000	22,000	3,000
	100 超 ～ 200 以内	32,000	26,000	6,000
	200 超 ～ 500 以内	50,000	38,000	12,000
	500 超 ～ 1,000 以内	68,000	56,000	12,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	91,000	74,000	17,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	196,000	162,000	34,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	306,000	251,000	55,000
50,000 超	568,000	465,000	103,000	

完了検査申請 (上記以外の場合)	～ 30 以内	19,000	17,000	2,000
	30 超 ～ 100 以内	27,000	23,000	4,000
	100 超 ～ 200 以内	34,000	27,000	7,000
	200 超 ～ 500 以内	51,000	39,000	12,000
	500 超 ～ 1,000 以内	69,000	57,000	12,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	94,000	77,000	17,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	200,000	165,000	35,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	311,000	254,000	57,000
	50,000 超	573,000	468,000	105,000
	建築設備	32,000	30,000	2,000
	工作物	25,000	23,000	2,000
中間検査申請	～ 30 以内	13,000	13,000	0
	30 超 ～ 100 以内	18,000	16,000	2,000
	100 超 ～ 200 以内	26,000	22,000	4,000
	200 超 ～ 500 以内	39,000	35,000	4,000
	500 超 ～ 1,000 以内	55,000	53,000	2,000
	1,000 超 ～ 2,000 以内	77,000	74,000	3,000
	2,000 超 ～ 10,000 以内	150,000	148,000	2,000
	10,000 超 ～ 50,000 以内	247,000	242,000	5,000
	50,000 超	450,000	449,000	1,000

(3) その他

ア 住宅等の建築物確認申請に併せて省エネ性能に係る審査をする場合の建築物確認申請手数料の加算額を次のとおり定めることとした。

区分	延べ面積 (㎡)	手数料 (円)	
		申請	変更申請
戸建住宅等	～ 200 未満	11,000	5,000
	200 ～	12,000	6,000
共同住宅等	～ 300 未満	19,000	10,000
	300 ～ 2,000 未満	31,000	15,000
	2,000 ～ 5,000 未満	48,000	24,000
	5,000 ～	63,000	31,000

イ 低炭素建築物新築等計画認定等の審査に当たり、仕様・計算併用法 (※) により審査する場合の申請手数料の額を次のとおり定めることとした。

※ 仕様・計算併用法

住宅等の省エネ性能について、精緻に評価する方法と簡易に評価する方法を組み合わせる方法

区分		延べ面積 (㎡)				手数料 (円)	
						認定	変更認定
戸建住宅等	仕様・計算併用法	～	200	未満	21,000	11,000	
		200	～		23,000	12,000	
共同住宅等	仕様・計算併用法	～	300	未満	42,000	21,000	
		300	～	2,000 未満	71,000	36,000	
		2,000	～	5,000 未満	124,000	62,000	
		5,000	～		181,000	91,000	

施行期日 令和7年4月1日



9 日立市老人福祉センター設置及び管理等に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由 施設の老朽化等に伴い、日立市金沢老人福祉センターを廃止するため。

概要 日立市金沢老人福祉センターの名称及び位置に関する規定を削除することとした。

施行期日 令和7年4月1日

10 日立市医療福祉費支給に関する条例の一部を改正する条例の制定について

理由 茨城県の医療福祉対策実施要領及び茨城県医療福祉費等補助金交付要項の改正に準じて、関係規定を改めるため。

概要 医療福祉費支給制度における重度心身障害者の所得制限に係る引用規定を改め、従前の算定基準を適用することとした。

施行期日 公布の日（令和6年8月1日から適用）

11 日立市高額療養費貸付基金の設置及び管理に関する条例を廃止する条例の  
制定について

理由 医療保険制度の改正に伴い、被保険者負担の軽減が図られ、高額療養費貸付  
制度の必要性がなくなったため。

概要 高額療養費貸付基金を廃止することとした。

施行期日 令和7年4月1日

12 本庁舎非常用発電機復旧工事の請負契約の締結について

工事の名称 本庁舎非常用発電機復旧工事

工事の場所 日上市助川町1丁目地内

工事の概要 非常用発電機復旧工事

撤去・搬出 一式

修繕 一式

搬入設置 一式

契約金額 金889,350,000円

契約の相手方 株式会社竹中工務店 東関東支店

支店長 岩崎 和義

完成の期限 令和8年12月9日

契約の方法 随意契約

13 運動公園野球場等再整備事業多目的広場等整備工事の請負契約の  
締結について

工事の名称 運動公園野球場等再整備事業多目的広場等整備工事

工事の場所 日立市中成沢町4丁目地内

工事の概要 整備面積 12,600㎡

擁壁工 一式

排水工 一式

舗装工 一式

縁石工 一式

植栽工 一式

柵・門扉工 一式

電気設備工事 一式

機械設備工事 一式

契約金額 金459,800,000円

契約の相手方 日立土木・多賀土木・茨城日鉱特定建設工事共同企業体

代表者 日立土木株式会社

代表取締役 須田 要介

構成員 多賀土木株式会社

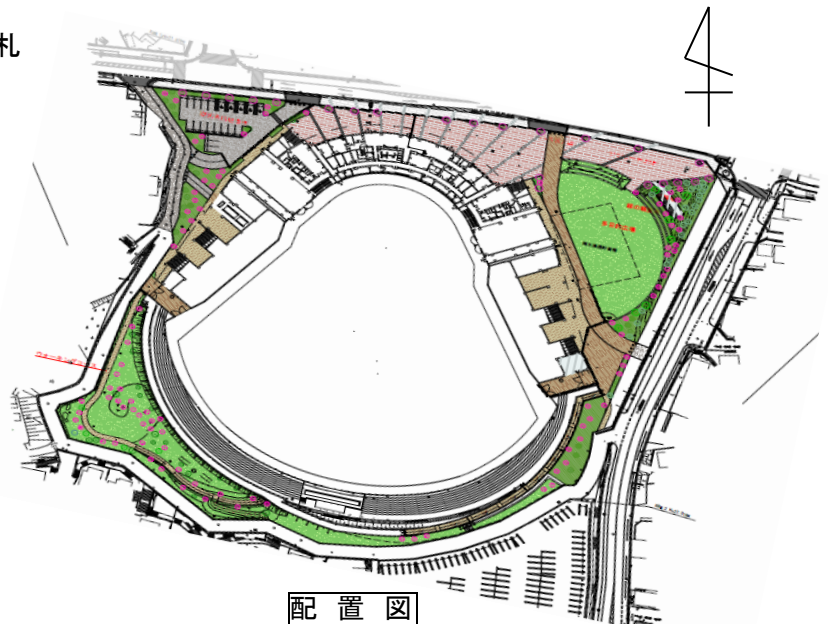
代表取締役社長 松山 昭彦

構成員 茨城日鉱建設株式会社

代表取締役 園部 克美

完成の期限 令和8年6月26日

契約の方法 一般競争入札



14 土地の買入れについて

用途 産業団地整備事業用地

土地の位置及び地積

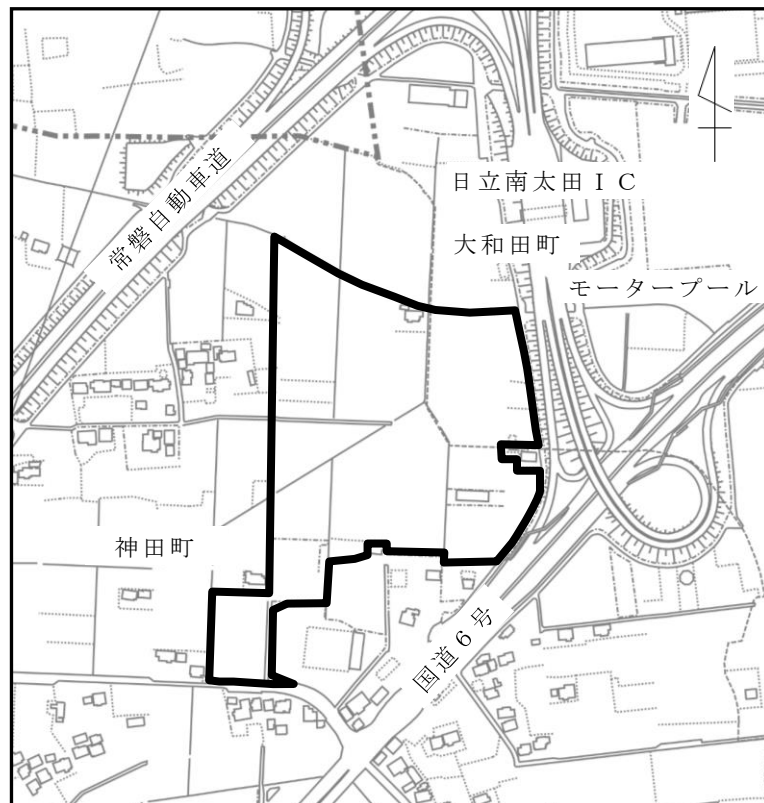
日立市大和田町字二町田1108番 外51筆 54,720.40㎡

買入れ予定価格 金430,675,320円

買入れの相手方 日立市水木町1丁目7番4号

菊池 勝 外37人

買入れの方法 随意契約



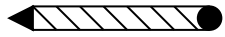
位置図

15 市道路線の認定について（7路線）

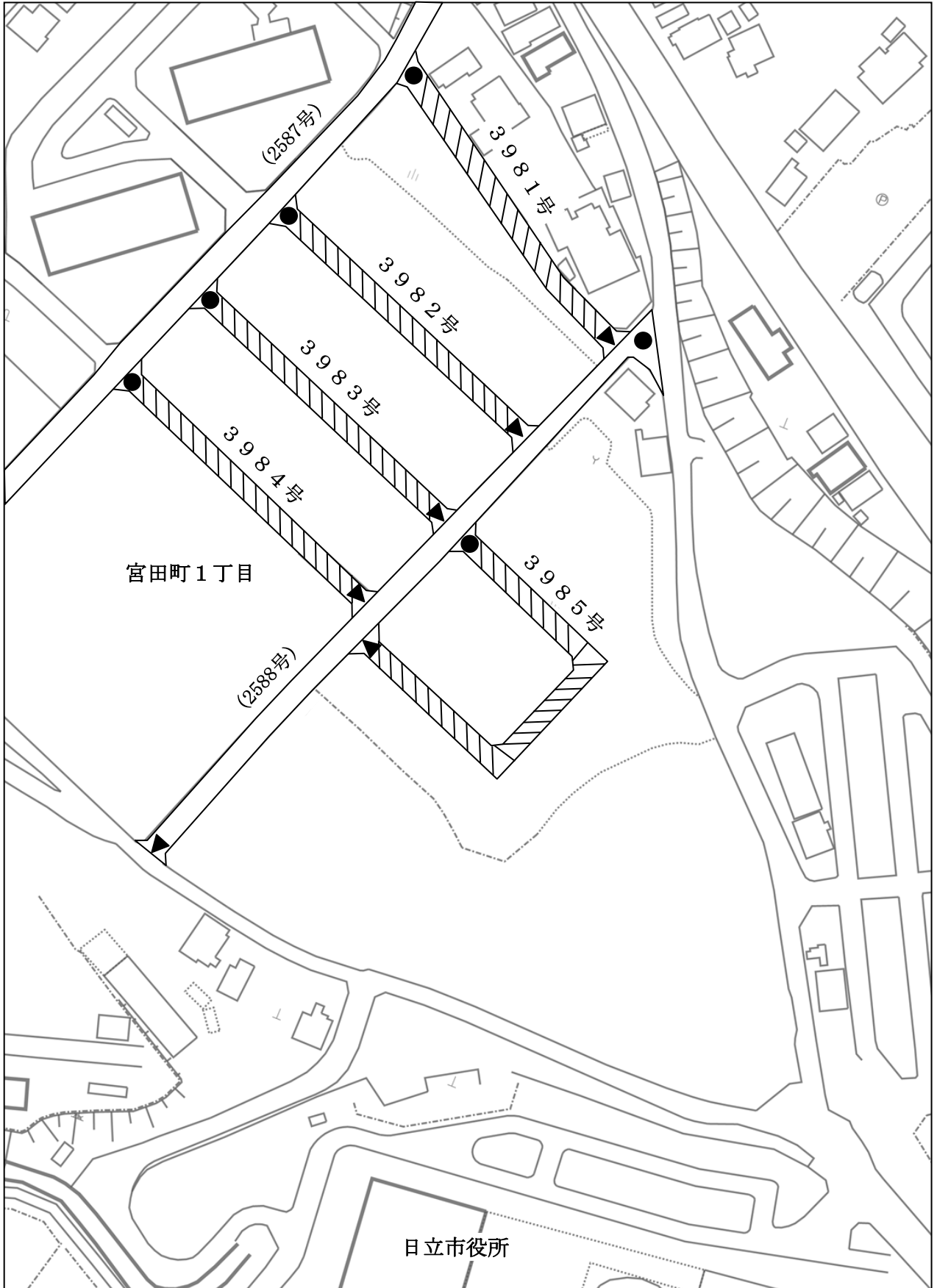
- |                                 |     |
|---------------------------------|-----|
| (1) 宮田町1丁目地内の土地区画整理事業に伴う市道路線の認定 | 5路線 |
| (2) 金沢町4丁目地内の開発行為に伴う市道路線の認定     | 2路線 |

# 参考

## ① 市道路線認定図 (宮田町1丁目地内)

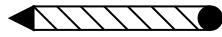


認定路線

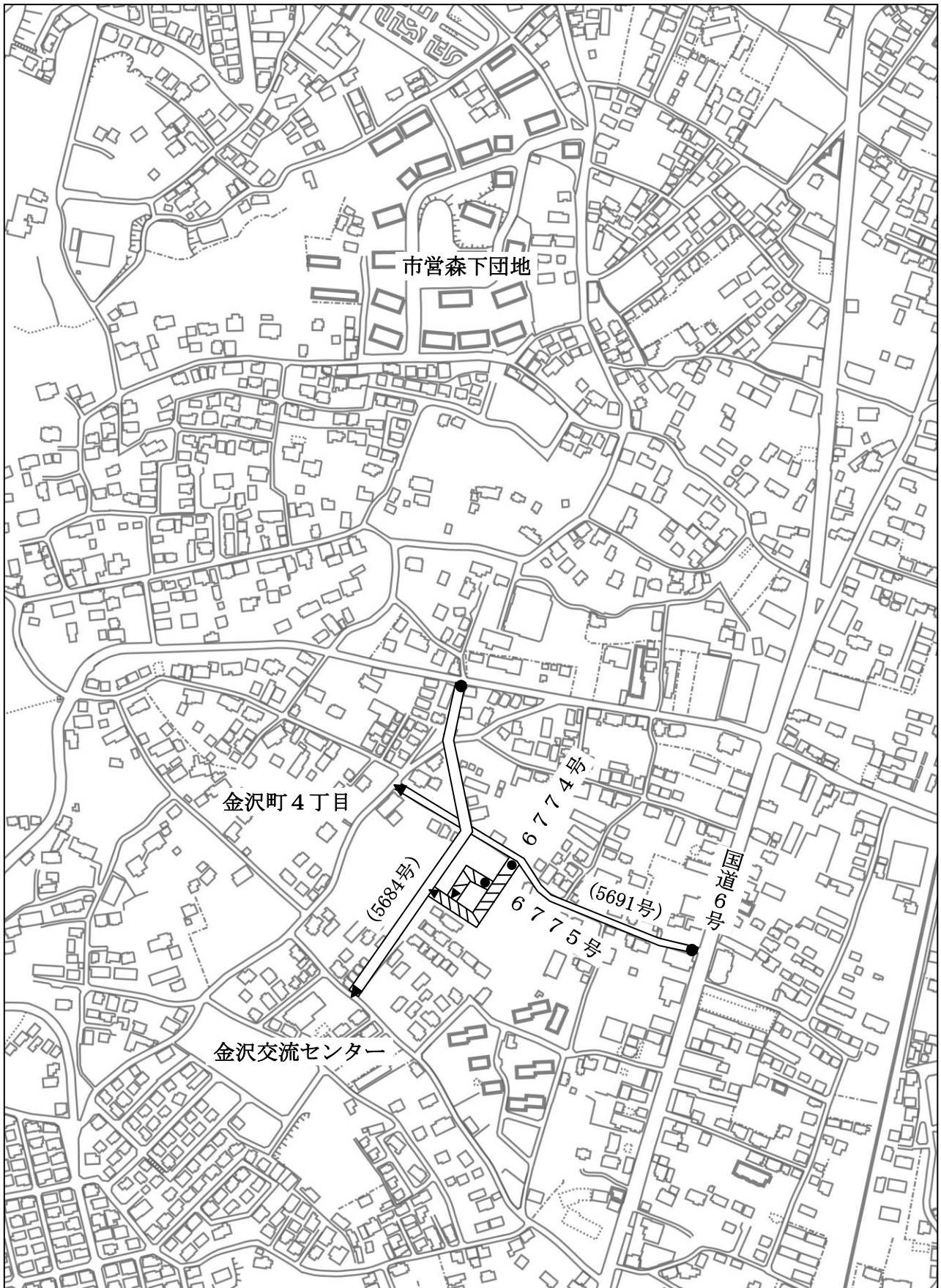


# 参考

## ② 市道路線認定図 (金沢町4丁目地内)



認定路線





16 市道路線の廃止について（2路線）

- |                             |      |
|-----------------------------|------|
| (1) 十王町友部地内の公用廃止に伴う市道路線の廃止  | 1 路線 |
| (2) 鮎川町6丁目地内の公用廃止に伴う市道路線の廃止 | 1 路線 |

# 参考

## ① 市道路線廃止図 (十王町友部地内)



廃止路線

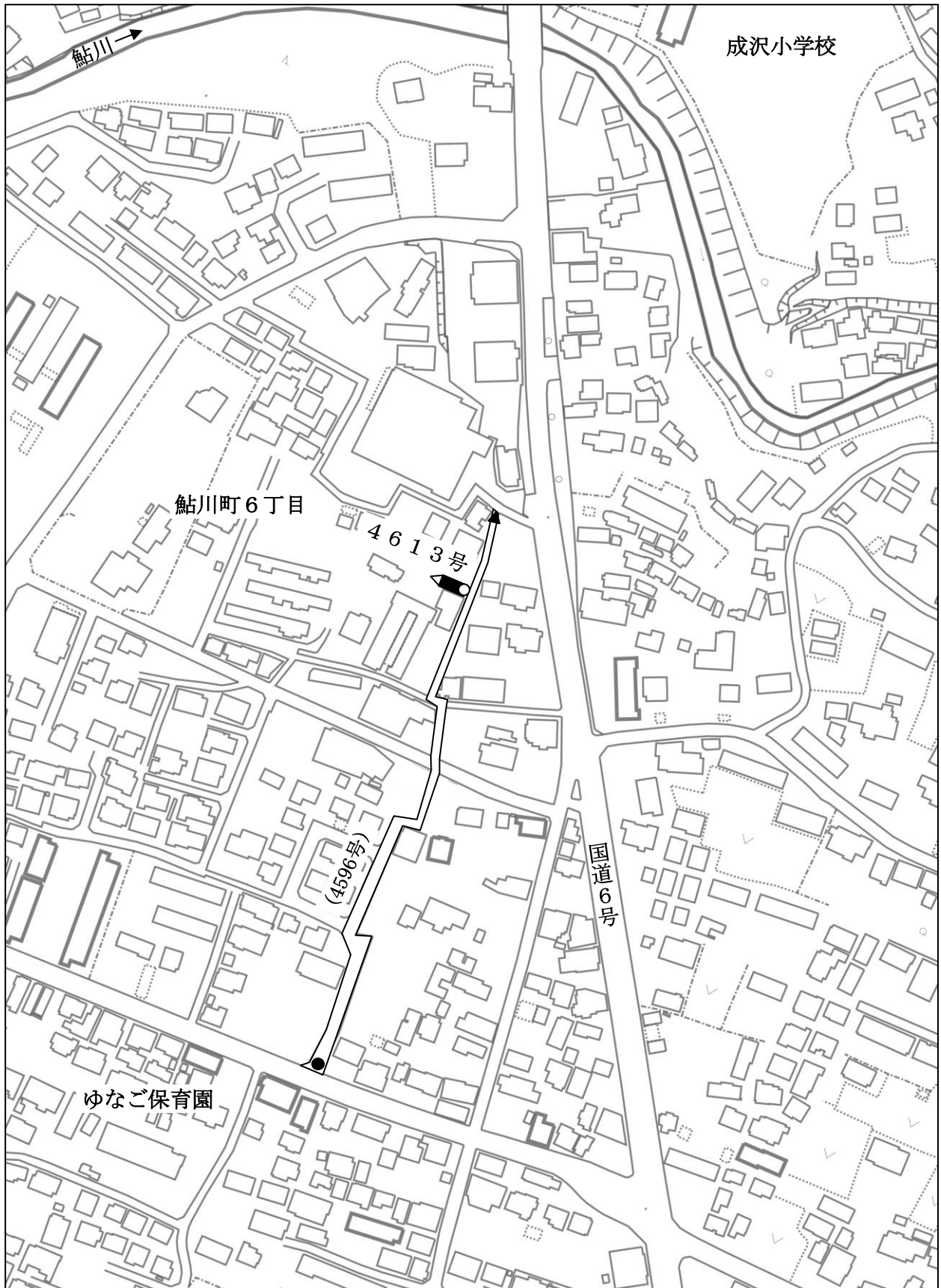


# 参考

## ② 市道路線廃止図 (鮎川町6丁目地内)



廃止路線





17 市道路線の廃止及び認定について（廃止 17 路線、認定 25 路線）

- (1) 砂沢町、十王町友部地内の県道日立いわき線の整備に伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 13 路線                      認定 20 路線

- (2) 田尻町 2 丁目地内の寄附受入れに伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 1 路線                      認定 1 路線

- (3) 西成沢町 3・4 丁目地内の道路改良に伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 2 路線                      認定 3 路線

- (4) 大沼町 3 丁目、森山町、森山町 3 丁目、みかの原町 1・2 丁目地内の道路改良に伴う市道路線の廃止及び認定

廃止 1 路線                      認定 1 路線

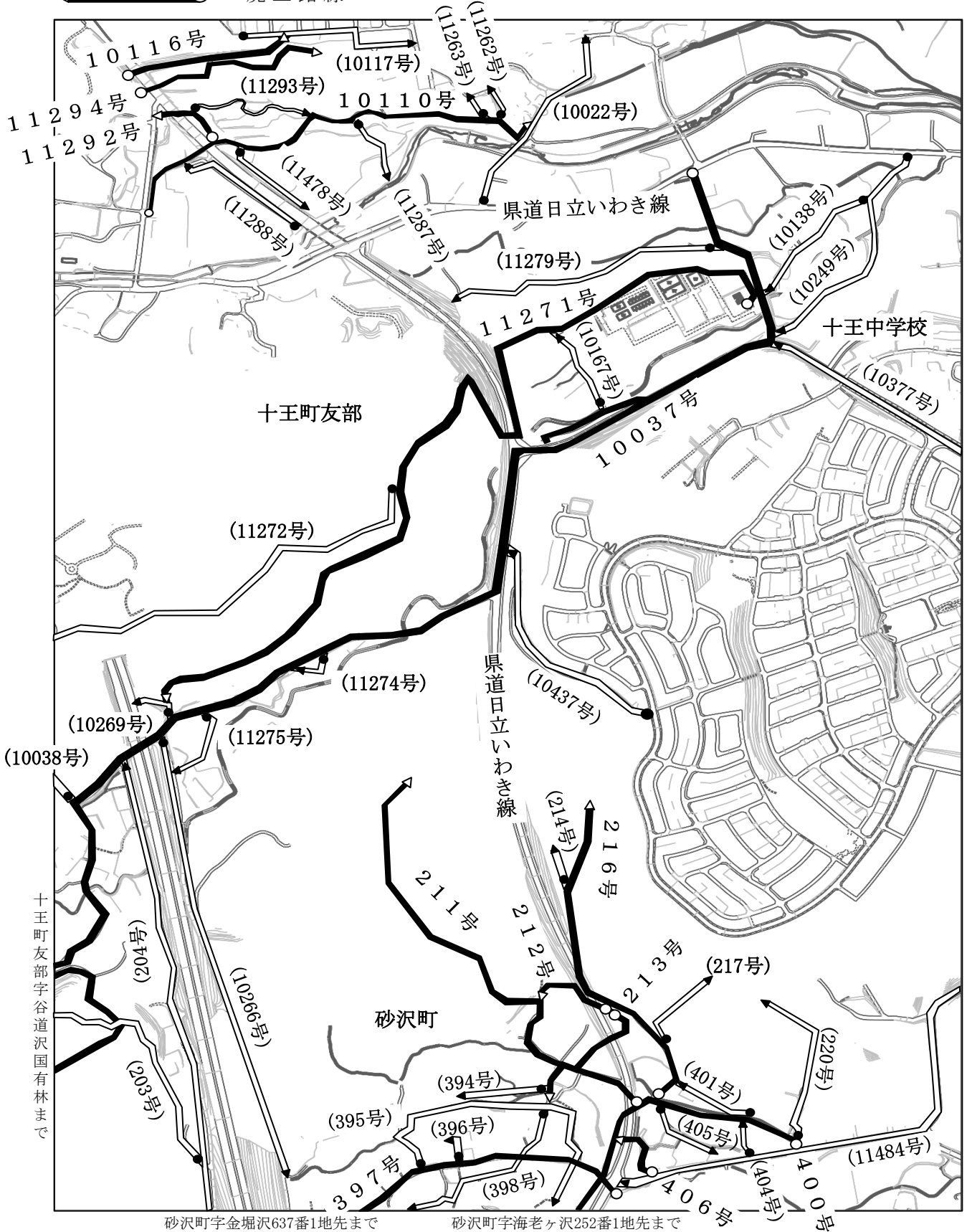
# 参考

## ① 市道路線廃止図

(砂沢町、十王町友部地内)



廃止路線



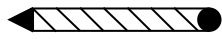
十王町友部字谷道沢国有林まで

砂沢町字金堀沢637番1地先まで

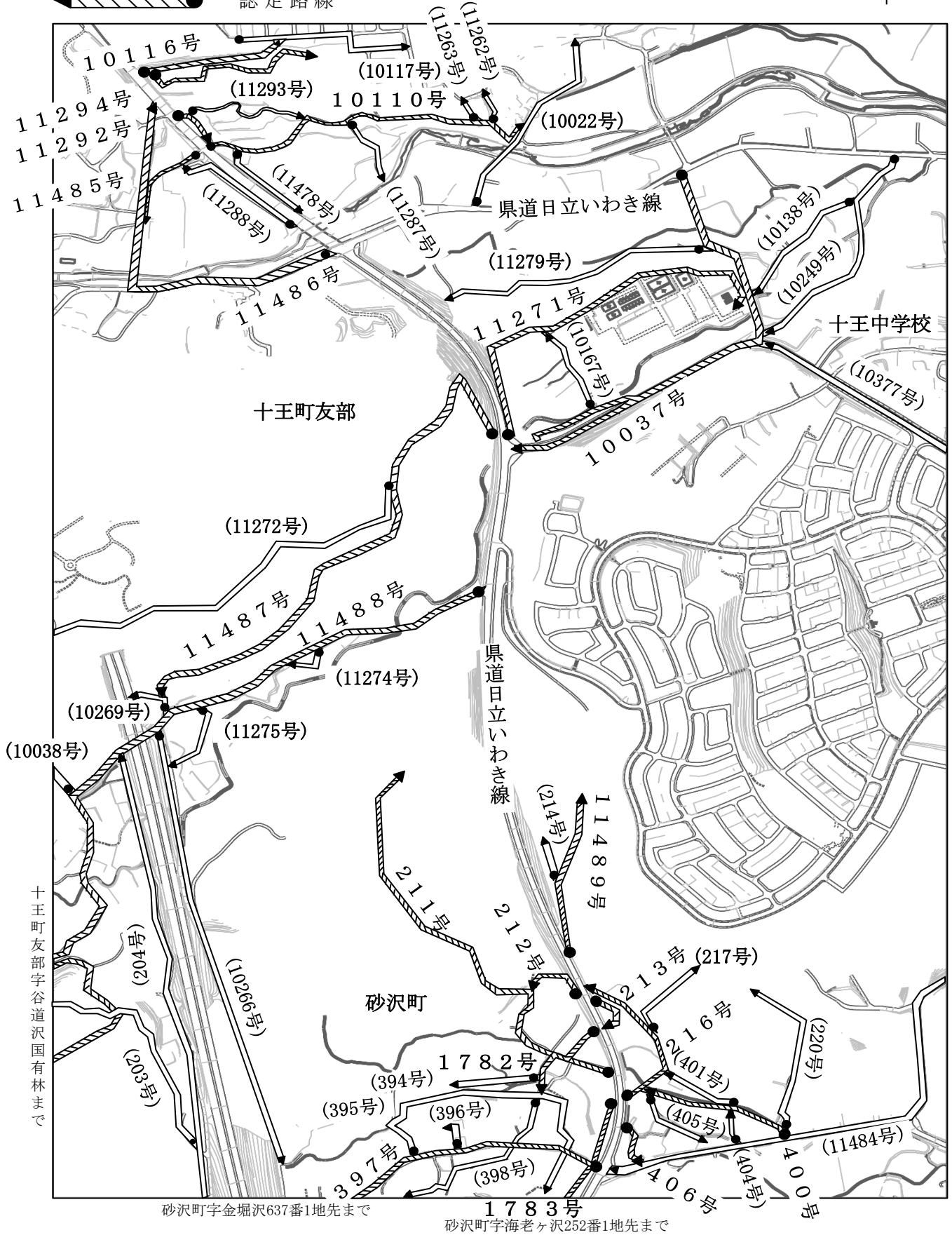
# 参考

## ① 市道路線認定図

(砂沢町、十王町友部地内)



認定路線

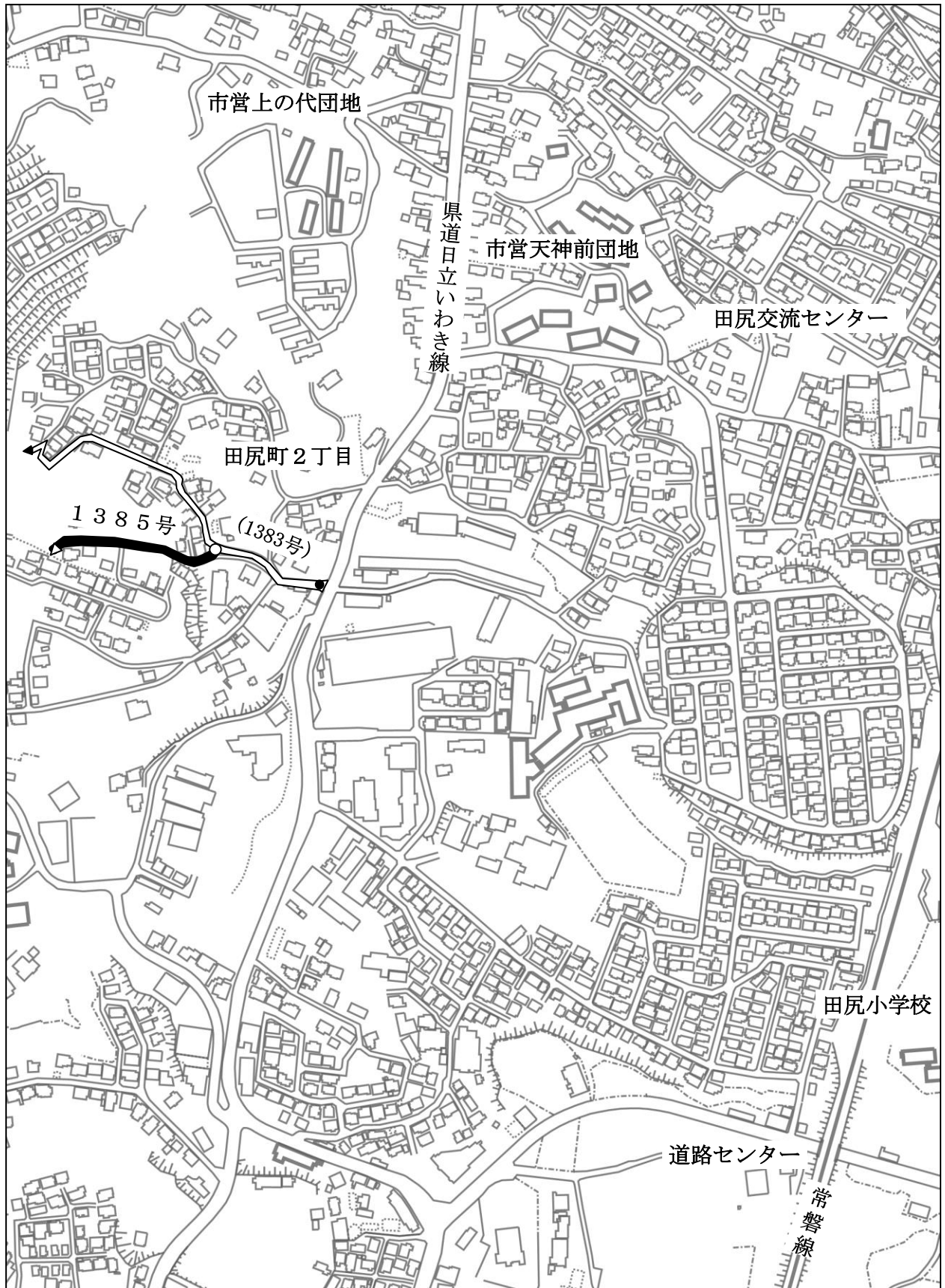


# 参考

## ② 市道路線廃止図 (田尻町2丁目地内)



廃止路線



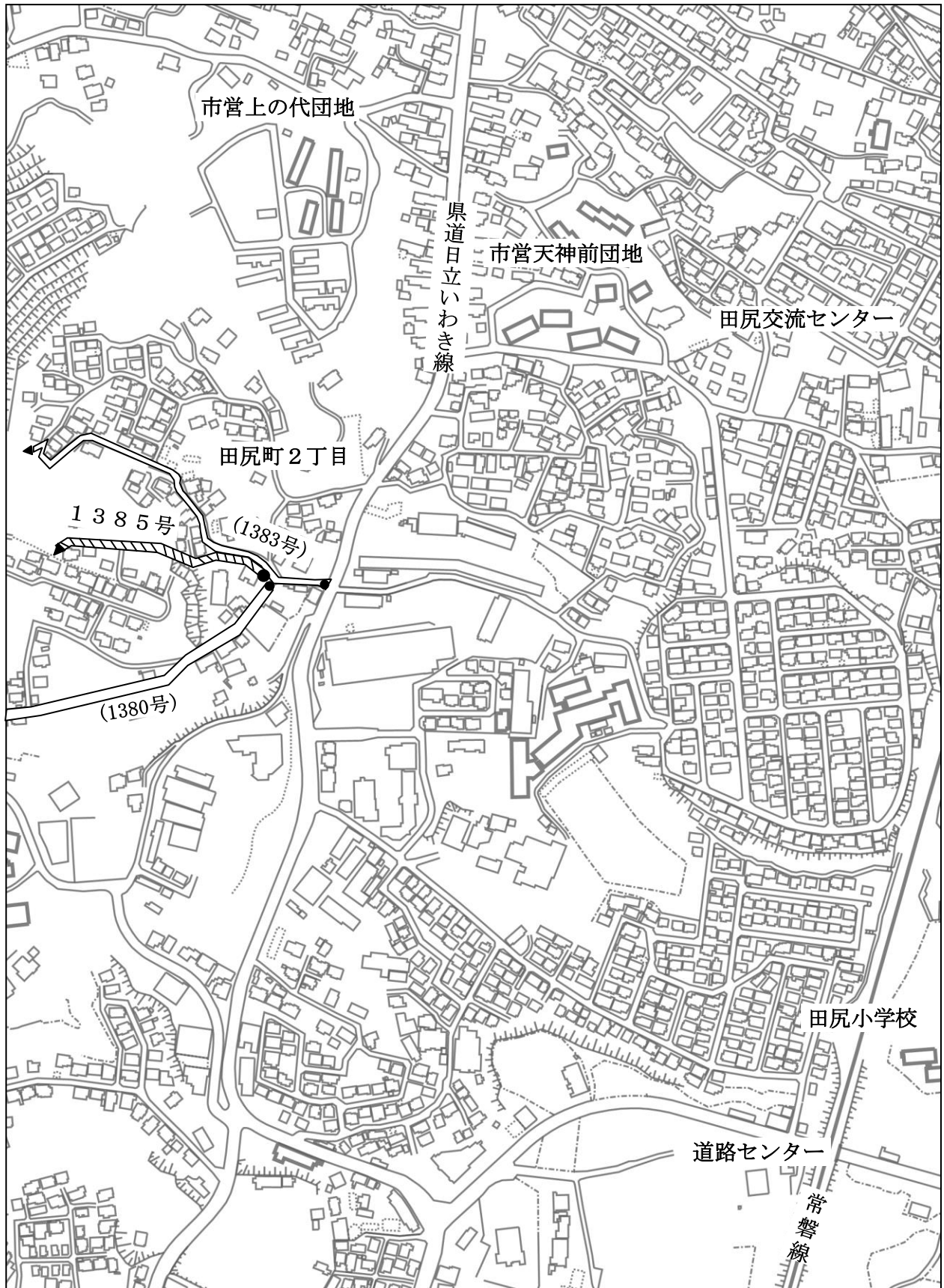


# 参考

## ② 市道路線認定図 (田尻町2丁目地内)



認定路線

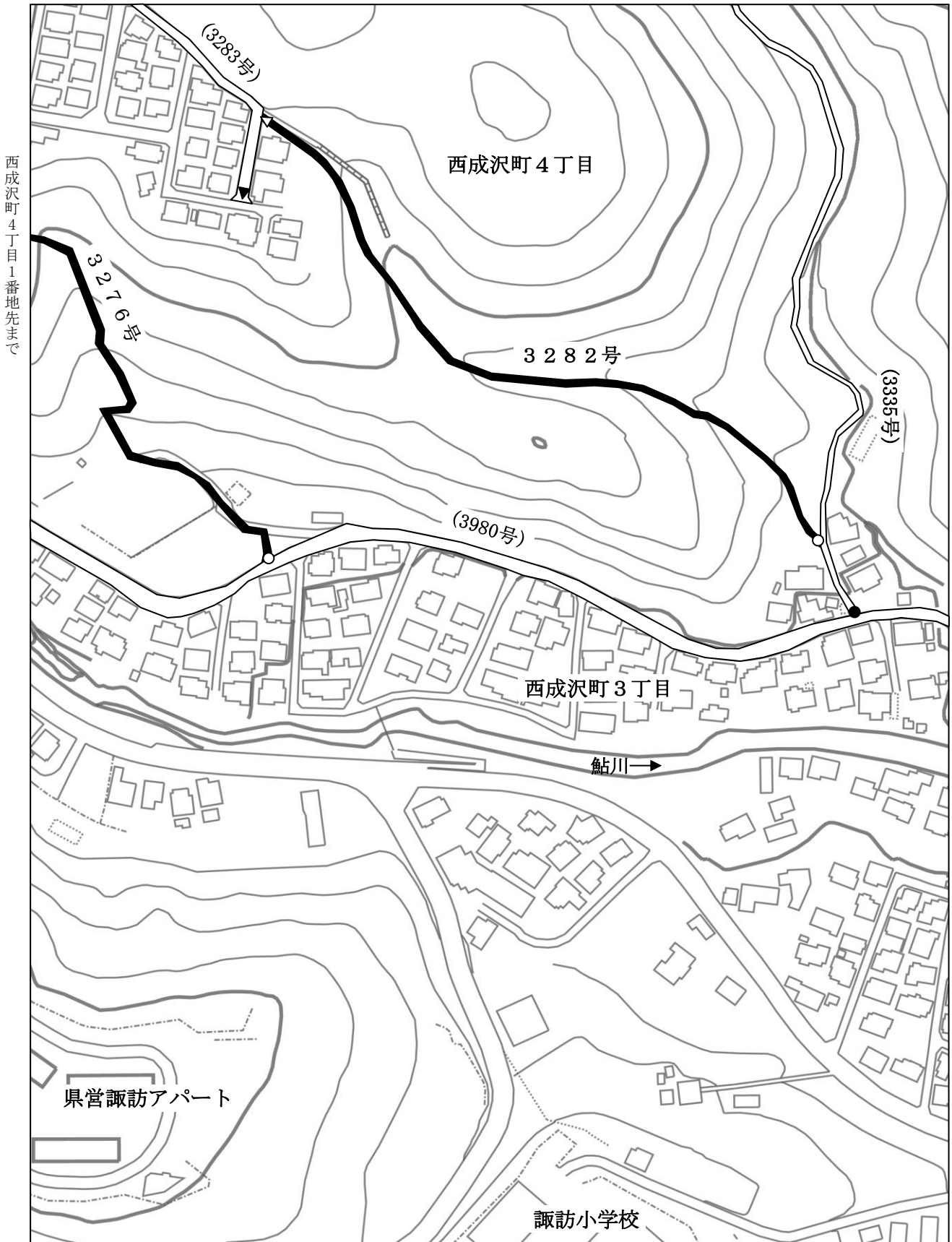


# 参考

## ③ 市道路線廃止図 (西成沢町3・4丁目地内)



◀ ● 廃止路線



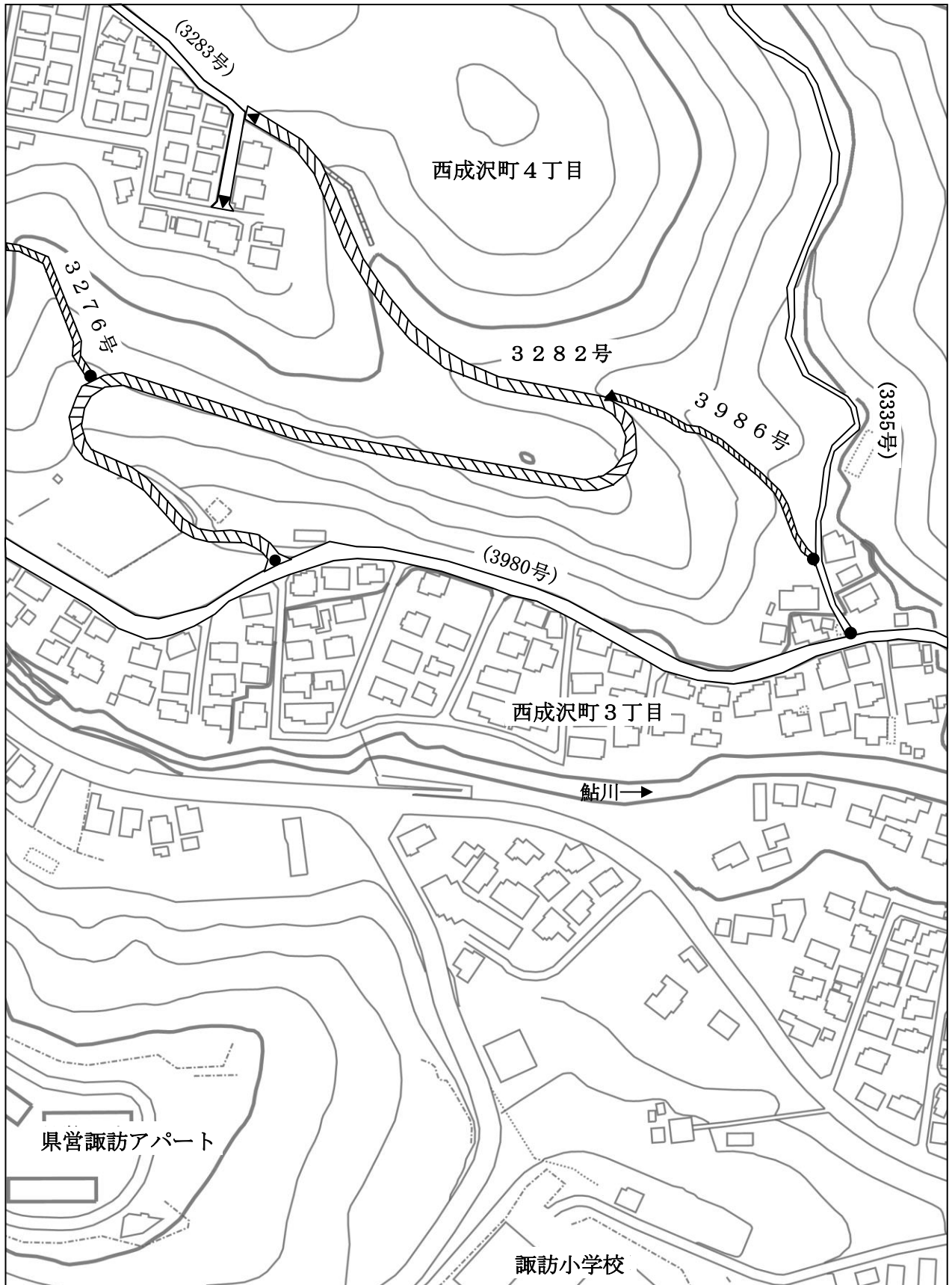
# 参考

## ③ 市道路線認定図 (西成沢町3・4丁目地内)



 認定路線

西成沢町4丁目1番地先まで



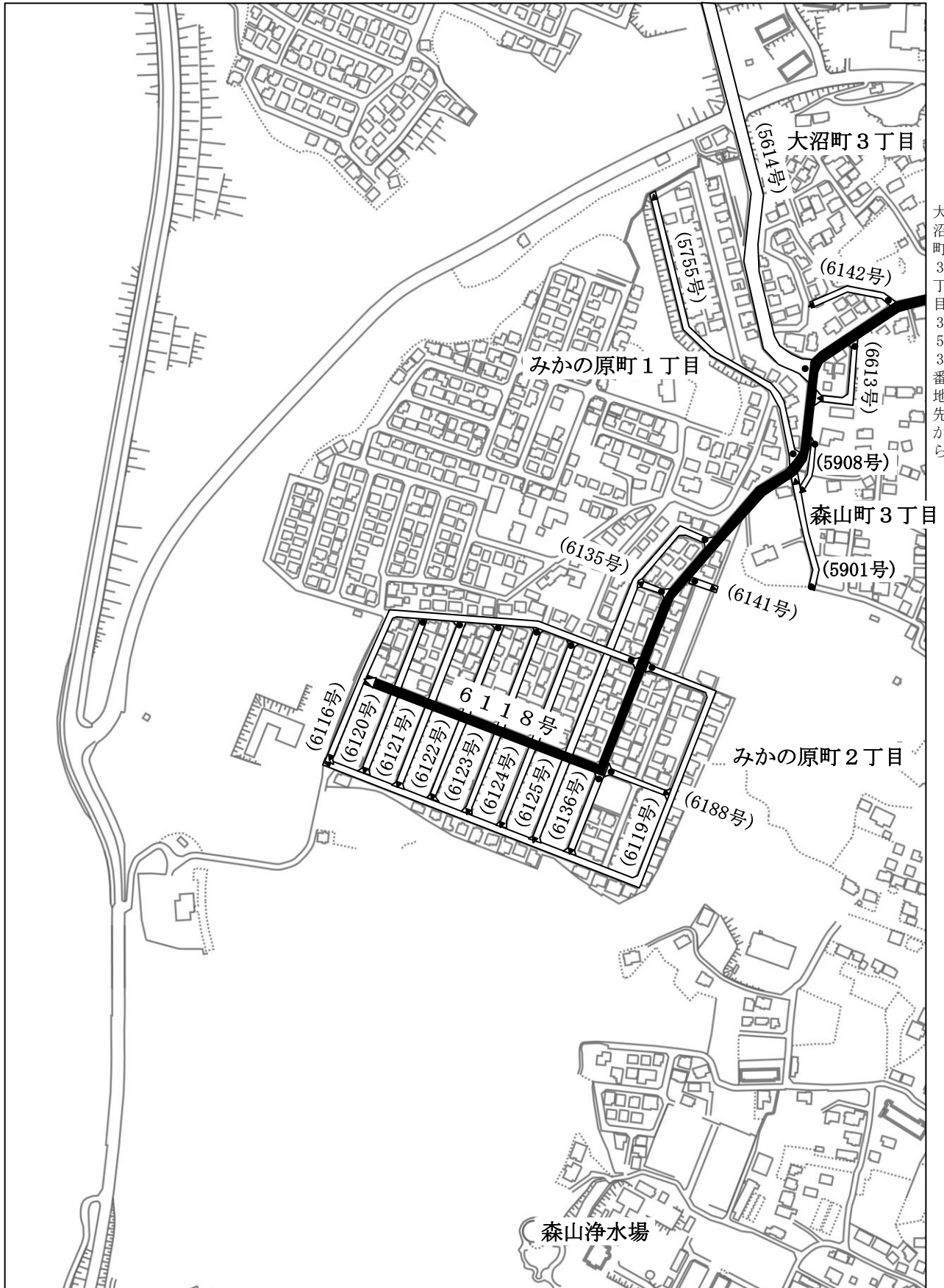
# 参考

## ④ 市道路線廃止図

(大沼町3丁目、森山町3丁目、みかの原町1・2丁目地内)



廃止路線



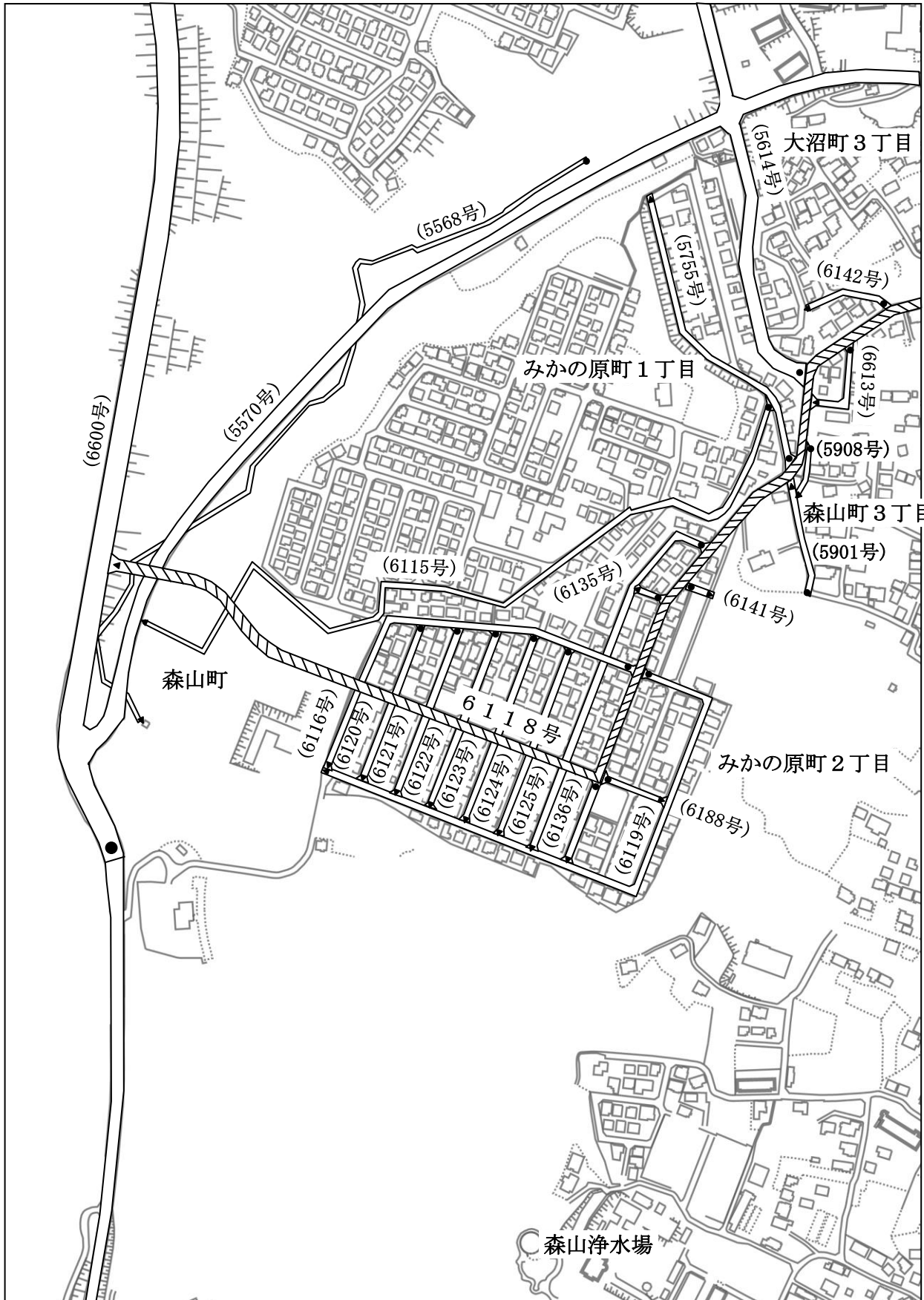
# 参考

## ④ 市道路線認定図

(大沼町3丁目、森山町、森山町3丁目、みかの原町1・2丁目地内)



認定路線



18 日立市屋内型子どもの遊び場の指定管理者の指定について

施設の名称	指定管理者	指定の期間
日立市屋内型子どもの遊び場	特定非営利活動法人子ども大 学常陸	令和7年4月1日から 令和12年3月31日まで

19 専決処分について（令和6年度日立市一般会計補正予算（第3号））

補正額 98,368千円

補正後の額 78,487,831千円

専決処分をした日 令和6年10月9日

20 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

- (1) 事故の概要 歩行者が側溝蓋を踏んだ際、当該側溝蓋が不安定な状態となっていたため沈み込み、体勢を崩して転倒し、負傷した。
- (2) 事故発生日 令和5年11月12日 午後2時頃
- (3) 事故発生場所 日立市森山町1丁目2番地先 市道6004号路上
- (4) 損害賠償請求権者 個人  
茨城県後期高齢者医療広域連合（※）
- (5) 損害賠償額 金721,650円  
損害賠償額のうち、市民 金90,106円  
損害賠償額のうち、茨城県後期高齢者医療広域連合  
金631,544円
- (6) 専決処分をした日 令和6年10月28日

※ 個人が後期高齢者医療制度を利用し、医療給付を受けたため、高齢者の医療の確保に関する法律第58条第1項の規定に基づき、茨城県後期高齢者医療広域連合が損害賠償の請求権を取得した。

21 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

- (1) 事故の概要 路面が陥没していたため、自動車の左側前輪がこれに落輪し、当該自動車に物損を与えた。
- (2) 事故発生日 令和6年9月27日 午前9時頃
- (3) 事故発生場所 日立市鮎川町1丁目10番地先 市道4998号路上
- (4) 損害賠償請求権者 個人
- (5) 損害賠償額 金10,120円
- (6) 専決処分をした日 令和6年11月21日

22 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

- (1) 事故の概要 舗装の劣化により不安定になっていた市道上の基準点鋸が自動車の通行により抜け、当該自動車の右側前輪に刺さり、物損を与えた。
- (2) 事故発生日 令和6年10月14日 午前10時頃
- (3) 事故発生場所 日立市久慈町3丁目22番地先 市道8111号路上
- (4) 損害賠償請求権者 個人
- (5) 損害賠償額 金7,725円
- (6) 専決処分をした日 令和6年11月21日



23 専決処分について（損害賠償の額を定めることについて）

- (1) 事故の概要 日立市立塙山小学校職員が、草刈り機による学校敷地内の  
除草作業中に小石を跳ね上げ、自動車に損害を与えた。
- (2) 事故発生日 令和6年8月23日 午前10時頃
- (3) 事故発生場所 日立市大久保町5丁目7番地内
- (4) 損害賠償請求権者 個人
- (5) 損害賠償額 金252,010円
- (6) 専決処分をした日 令和6年11月12日

令和6年度12月補正予算の概要

(単位：千円)

会 計 名	補正号数	補正額	補正前の額	補正後の額	
一 般 会 計	第4号	620,997	78,487,831	79,108,828	
特 別 会 計	国民健康保険事業	第2号	18,733	13,729,774	13,748,507
	介護保険事業	第2号	3,643	18,286,292	18,289,935
	介護サービス事業	第1号	3,634	949,170	952,804
	戸別合併処理浄化槽事業			24,323	24,323
	後期高齢者医療事業	第2号	3,538	3,762,641	3,766,179
	水道事業	第1号	25,011	7,485,438	7,510,449
	下水道事業	第1号	14,392	6,853,252	6,867,644
	小 計		68,951	51,090,890	51,159,841
合 計		689,948	129,578,721	130,268,669	

## 令和6年度 12月補正予算の主な内容

※【 】内の番号は、5～6ページの表中の番号を表しています。

### 1 災害復旧関連（庁舎安全対策計画に基づく事業費）

(1) 本庁舎安全対策事業費 【P. 5 No.1】

### 2 災害復旧関連以外の主な事業

(1) 【歳入】母子家庭等対策総合支援事業費補助 【P. 5 No.2】

(2) 【歳入】防災体制整備事業寄附金 【P. 5 No.3】

(3) 【歳入】国民健康保険事業特別会計繰入金 【P. 5 No.4】

(4) 福祉事業基金積立金 【P. 5 No.5】

(5) 地域密着型サービス施設等の民間施設整備費補助事業費 【P. 5 No.6】

(6) 少子化対策事業費 【P. 5 No.7】

(7) 私立保育園補助事業費 【P. 5 No.8】

(8) 農業振興事業費 【P. 5 No.9】

(9) パートナーシップ事業費 【P. 6 No.10】

(10) 北部・南高野調理場運営経費 【P. 6 No.11】

(11) 南高野調理場施設整備事業費 【P. 6 No.12】

(12) 光熱水費等の増額 【P. 6 No.13】

(13) 職員人件費の整理 【P. 6 No.14】

(14) 不用額の整理等 【P. 6 No.15】

## 一般会計

### 《 継続費補正 》

追加

(単位:千円)

No.	款	事業名	総額	年度	年割額
1	11. 災害復旧費	本庁舎安全対策事業	1,291,568	令和6年度	504,504
				令和7年度	22,718
				令和8年度	764,346

※ 令和5年台風13号の影響により被害を受けた本庁舎の浸水対策工事について、工期が3か年度にまたがるため、継続費を設定する。

変更

(単位:千円)

No.	款	事業名	年度	補正前	補正後	増減
1	2. 総務費	公用車充電設備整備事業	令和5年度	17,573	17,573	0
			令和6年度	26,361	24,689	▲ 1,672
			総額	43,934	42,262	▲ 1,672
2		固定資産評価業務委託	令和6年度	42,000	37,992	▲ 4,008
			令和7年度	51,000	46,145	▲ 4,855
			令和8年度	45,000	40,714	▲ 4,286
			総額	138,000	124,851	▲ 13,149
3	8. 土木費	市道3509号線改築事業	令和5年度	5,300	5,300	0
			令和6年度	149,460	149,460	0
			令和7年度	99,322	213,590	114,268
			令和8年度	165,678	393,472	227,794
			令和9年度	252,810	98,050	▲ 154,760
			総額	672,570	859,872	187,302

※ 事業費の確定に伴う整理(No.1、2)

※ 擁壁を設置するに当たり、測量及び地質調査を行った結果、地盤改良工事を実施する必要性が生じたため。(No.3)

### 《 繰越明許費 》

(単位:千円)

No.	款	項	事業名	金額
1	10. 教育費	6. 保健体育費	南高野調理場施設整備事業	14,465

※ 空調設備改修工事について、設備の調達に時間を要することから、年度内に事業が完了しないため。

### 《 債務負担行為補正 》

追加

(単位:千円)

No.	事項	期間	限度額
1	会瀬青少年の家空調設備賃借料	令和20年度まで	40,000

※ 空調設備の更新をリースにより実施するため。

## 《 地方債補正 》

### 追加

(単位:千円)

No.	起債の目的	限度額
1	老人ホーム施設整備事業費	8,500

※ かねはた老人ホームの空調設備改修に係る財源の計上

### 変更

(単位:千円)

No.	起債の目的	補正前限度額	補正後限度額
1	公用車脱炭素化推進事業費	26,500	25,000
2	消防施設整備事業費	620,000	628,400
3	本庁舎災害対策事業費	41,800	546,300

※ 事業費の確定に伴う財源の整理(No.1)

※ 防火水槽及び消防ポンプ車の整備に係る国庫補助基準額の増額に伴う財源の整理(No.2)

※ 本庁舎の浸水対策工事に係る財源の追加(No.3)

## 補正の概要

### 1 災害復旧関連（庁舎安全対策計画に基づく事業費）

費目	No.	担当課	頁	事業項目	補正額 (千円)	説明
災害復旧費	1	総務課	49	本庁舎安全対策事業費	504,504	令和5年台風13号の影響により被害を受けた本庁舎の浸水対策工事を行う。 1 庁舎外周部への止水壁設置 2 免震グレーチング閉塞 3 止水扉改修（地下階） 4 地下階機械室への緊急排水ポンプ等設置 （令和6～8年度 総額1,291,568千円） 【関連事項：継続費の設定】
			17	【関連歳入】 市債	504,500	本庁舎災害対策事業債

### 2 災害復旧関連以外の主な事業

費目	No.	担当課	頁	事業項目	補正額 (千円)	説明
歳入	2	福祉総務課	13	国庫支出金	4,987	母子家庭等対策総合支援事業費補助（2/3） ※地域子ども食堂の運営に対する国庫補助 ※歳出は当初予算に計上済み
	3	防災対策課	15	【歳入】 寄附金	1,000	企業版ふるさと寄附金 防災体制整備事業寄附金（1件）
	4	国民健康保険課	15	繰入金	22,400	国民健康保険事業特別会計繰入金 ※高額療養費貸付基金の廃止に伴う繰入れ
民生費	5	福祉総務課	23 25	福祉事業基金積立金	856	福祉事業基金への積立
			15	【関連歳入】 寄附金	116	福祉事業寄附金（2件） 株式会社日立製作所日立工場旧火力品質保証部 日立タービン品証OB会 外1件
		子育て支援課	15		740	児童福祉事業寄附金（1件） 山田 崇三 氏
	6	高齢福祉課	25	地域密着型サービス施設等の民間施設整備費補助事業費	7,722	民間事業者における認知症高齢者グループホームの防災設備（非常用自家発電設備）整備に係る費用を補助する。 1 事業者 医療法人 永慈会 2 施設名 神峰の森グループホーム（本宮町）
			13	【関連歳入】 国庫支出金	7,722	地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金（10/10）
	7	健康づくり推進課	27	少子化対策事業費	7,100	不妊治療費助成の申請件数の増に伴い、扶助費を増額する。 （補正前） 9,962千円（112件） （補正後） 17,062千円（183件）
	8	子ども施設課	27	私立保育園補助事業費	750	私立保育園におけるキャッシュレス決済システムの導入費用を補助する。（5園）
13			【関連歳入】 国庫支出金	500	保育対策総合支援事業費補助（2/3）	
農林水産業費	9	農林水産課	31	農業振興事業費	3,275	農地集約化による農業経営の効率化を図るため、地権者が「茨城県農地中間管理機構」に農地を貸付け、担い手に集積できた場合に、機構集積協力金を交付する。 1 対象区域 十王町伊師地区の県営土地改良事業区域等 2 補助対象面積 17.24ha 3 交付先 伊師地区地域集積協力金管理会
			13	【関連歳入】 県支出金	3,275	機構集積協力金交付事業費補助（10/10）

## 2 災害復旧関連以外の主な事業（つづき）

費目	No.	担当課	頁	事業項目	補正額 (千円)	説明
土木費	10	都市整備課	37	パートナーシップ事業費	424	公園管理用の刈払機購入（5台）
			15	【関連歳入】 寄附金	424	パートナーシップ事業寄附金 明治安田生命保険相互会社 水戸支社長 中平 泰弘 氏
教育費	11	北部調理場 南高野調理場	47	運営経費 (北部・南高野調理場)	12,019	米飯価格の上昇に伴い、給食用の賄材料費を増額する。 (参考) 1食当たりの米飯価格 ・ 70g 74.46円 → 89.00円 (+14.54円) ・ 120g 91.87円 → 116.80円 (+24.93円)
	12	南高野調理場	47	施設整備事業費 (南高野調理場)	23,529	設備の改修工事を実施する。 1 空調設備改修工事 【関連事項：繰越明許費の設定】 2 真空冷却機改修工事
各費目	13	各課所	-	光熱水費等の増額	71,258	公共施設の光熱水費（電気料金等）を増額する。 1 防犯灯 5,427千円 2 日立駅前大型商業施設 39,876千円 3 かみね動物園・かみね公園 5,856千円 4 公園（公園灯） 1,604千円 5 道路（道路照明灯） 18,495千円 (参考) ・ 一般会計の光熱水費（+0.7億円） 当初：10.3億円 → 補正後：11.0億円 ・ 全会計の光熱水費（+1.3億円） 当初：14.9億円 → 補正後：16.2億円
	職員人件費の整理			66,122	人事異動に伴う人件費の整理	
	不用額の整理等			▲ 87,298	不用額、契約差金の整理等（35事業）	

## 特別会計

### ○国民健康保険事業特別会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第2号	18,733	13,729,774	13,748,507

#### 概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
国民健康 保険課	1	57	総務費	▲ 3,667	人件費の整理
		55	【関連歳入】 繰入金	▲ 3,667	一般会計繰入金
	2	57 59	諸支出金	22,400	一般会計繰出金 (高額療養費貸付基金の廃止に伴う一般会計への繰出し)
		55	【関連歳入】 繰入金	22,400	基金繰入金 (高額療養費貸付基金の廃止に伴う基金繰入金)

### ○介護保険事業特別会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第2号	3,643	18,286,292	18,289,935

#### 概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
介護保険課	1	67	総務費	3,294	(1) 人件費の整理 (2) 主治医意見書作成手数料の増
		65	【関連歳入】 繰入金	3,294	一般会計繰入金
介護保険課 高齢福祉課	2	67 69	地域支援事業費	349	通信運搬費(事務費)の増
		65	国庫支出金	134	地域支援事業交付金
		65	【関連歳入】 県支出金	67	地域支援事業交付金
		65	繰入金	148	一般会計繰入金 介護保険給付費準備基金繰入金

### ○介護サービス事業特別会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第1号	3,634	949,170	952,804

#### 概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
高齢福祉課	1	77	サービス事業費	3,634	光熱水費(萬春園)の増
		75	【関連歳入】 繰入金	3,582	一般会計繰入金
		75	繰越金	52	前年度繰越金



○後期高齢者医療事業特別会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第2号	3,538	3,762,641	3,766,179

概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
国民健康 保険課	1	85	総務費	▲ 1,273	不用額（事務費）の整理
		83	【関連歳入】 繰入金	▲ 1,273	一般会計繰入金
	2	85	保健事業費	4,811	人間ドック・脳ドック補助の増
		83	繰入金	3,633	一般会計繰入金
		83	【関連歳入】 諸収入	1,178	後期高齢者医療広域連合健康診査受託料

○水道事業会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第1号	25,011	7,485,438	7,510,449

概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
企業局	1	89	水道事業費用 (収益的支出)	24,206	人件費の整理 動力費（光熱費）の増 通信運搬費（事務費）の増
		91	水道事業資本的支出 (資本的支出)	805	人件費の整理

○下水道事業会計

(単位：千円)

補正号数	補正予定額	補正前の額	補正後の額
第1号	14,392	6,853,252	6,867,644

概要

(単位：千円)

担当課	No.	頁	事業項目	補正額	説明
企業局	1	103	下水道事業費用 (収益的支出)	12,128	人件費の整理 動力費（光熱費）の増
		103	【関連歳入】 下水道事業収益	1,128	一般会計負担金
	2	105	下水道事業資本的支出 (資本的支出)	2,264	人件費の整理
		105	【関連歳入】 下水道事業資本的収入	1,706	一般会計負担金

令和6年度10月補正予算（10月9日専決）の概要

（単位：千円）

会計名		補正号数	補正額	補正前の額	補正後の額
一般会計		第3号	98,368	78,389,463	78,487,831
特別会計	国民健康保険事業			13,729,774	13,729,774
	介護保険事業			18,286,292	18,286,292
	介護サービス事業			949,170	949,170
	戸別合併処理浄化槽事業			24,323	24,323
	後期高齢者医療事業			3,762,641	3,762,641
	水道事業			7,485,438	7,485,438
	下水道事業			6,853,252	6,853,252
	小計		0	51,090,890	51,090,890
合計			98,368	129,480,353	129,578,721

## 一般会計

### 補正の概要

費目	No.	担当課	頁	事業項目	補正額 (千円)	説明
総務費	1	選挙管理委員会	87	衆議院議員総選挙費 職員人件費	88,370	令和6年10月9日の衆議院解散に伴う衆議院議員総選挙執行経費
			89			
			85	【関連歳入】 県支出金	88,370	衆議院議員総選挙委託金
商工費	2	商工振興課	89	共創プロジェクト推進事業費 【グリーン産業都市】	9,998	日立製作所と連携して進めている共創プロジェクト（グリーン産業都市）について、国庫補助（総務省）の採択に伴い、事業費を増額する。 （補正前）10,000千円 （補正後）19,998千円 【参考：事業概要】 特定エリア内の民間事業者や公共施設間における平日・休日、昼夜の電力需要差に着目した再生可能エネルギー融通の調査・検討
			85	【関連歳入】 国庫支出金	14,998	地域経済循環創造事業交付金（3/4）